

平成24年6月4日

株 主 各 位

東京都中央区京橋一丁目15番1号

味の素株式会社

取締役社長 伊藤 雅 俊

第134回定時株主総会招集ご通知

拝啓 株主の皆様には、平素よりご支援お引き立てを賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第134回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席下さいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面（議決権行使書）または電磁的方法（インターネット）により議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の「株主総会参考書類」をご検討下さいまして、「4. 議決権の行使について」をご参照のうえ、議決権を行使していただきたくお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成24年6月28日（木曜日）午前10時〔開場午前8時30分〕
2. 場 所 東京都千代田区内幸町一丁目1番1号
帝国ホテル東京 本館2階 孔雀の間
3. 会議の目的事項
報 告 事 項
 1. 第134期(自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)事業報告および連結計算書類の内容ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第134期(自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)計算書類の内容報告の件
- 決 議 事 項
 - 第1号議案 剰余金の処分の件
 - 第2号議案 取締役1名選任の件
 - 第3号議案 監査役5名選任の件

4. 議決権の行使について

【書面（議決権行使書）による議決権の行使】

同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、平成24年6月27日午後5時20分までに到着するよう、折り返しご送付下さい。

【電磁的方法（インターネット）による議決権の行使】

1. 当社の指定するインターネット上の議決権行使ウェブサイト (<http://www.evote.jp/>) にアクセスしていただき、画面の案内に従って賛否をご入力下さい。
2. インターネットによる議決権行使は、平成24年6月27日午後5時20分までに行っていただきますようお願いいたします。
3. 議決権行使書とインターネットの双方で議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使を有効とさせていただきます。
4. インターネットにより、議決権を複数回行使された場合は、最後に行われた議決権行使を有効とさせていただきます。

以上

インターネットによる議決権行使についてのご案内

- ① 初回ログイン時には、同封の議決権行使書用紙に記載の「ログインID」および「仮パスワード」をご入力いただき、パスワードの変更手続をお取り下さい。
- ② 午前2時から午前5時までは、保守・点検のためお取扱いを休止させていただきます。
- ③ 議決権行使ウェブサイトへのアクセスに際して発生する費用（インターネット接続料金、通信料金等）は、株主様のご負担となります。
- ④ インターネットのご利用環境によっては、議決権行使ウェブサイトをご利用いただけない場合がございます。なお、携帯電話専用サイトは、設けておりません。詳細は、以下のヘルプデスクにお問い合わせ下さい。
- ⑤ システム等に関するお問い合わせ先

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部（ヘルプデスク）

0120-173-027（フリーダイヤル） 午前9時～午後9時

※当日ご出席の際は、議決権行使書用紙を会場受付にご提出下さい。

※定時株主総会招集に際して提供すべき書類のうち、事業報告の「6. 業務の適正を確保するための体制」ならびに連結計算書類の連結注記表および計算書類の個別注記表につきましては、法令および定款第16条の規定に基づき、当社ウェブサイト (<http://www.ajinomoto.co.jp/ir/shm.html>) に掲載しておりますので、本招集ご通知の添付書類には記載しておりません。

※株主総会参考書類、事業報告、計算書類および連結計算書類に修正すべき事項が生じた場合には、直ちに当社ウェブサイト (<http://www.ajinomoto.co.jp/ir/shm.html>) にて、修正後の内容を開示いたします。

事業報告

(自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過およびその成果

当期における世界経済は、アジアでは、中国を中心とする景気拡大も期の終わりにかけてやや緩やかなものとなり、欧州は不安を抱えたまま推移し、米国は持ち直しの動きがみられたものの高い失業率等の問題を抱えており、全体としては回復の動きは弱まりました。

わが国経済につきましても、東日本大震災の影響から回復しつつありますが、世界経済の減速や長引く円高等により企業収益が悪化し、雇用情勢も厳しい状況が続きました。

食品業界におきましても、食品原料の価格が上昇し、厳しい環境が続きました。

このような環境下にあります、味の素グループは、平成23年からの3年間を「確かなグローバルカンパニー」となるための基盤作りの期間と位置づけ、「グローバル成長」、「R & Dのリーダーシップ」という二つのドライバーが導く成長と、三つの事業構造強化策、すなわち「量から付加価値へ」、「利益からキャッシュへ」、「資本効率視点を高め、株主価値の向上へ」に取り組んでおります。

以上の結果、当期の連結売上高は、前期を103億円下回る1兆1,973億円（前期比99.1%）となりましたが、利益面では、同営業利益は前期を32億円上回る725億円（前期比104.6%）、同経常利益は前期を54億円上回る759億円（前期比107.7%）、同当期純利益は前期を113億円上回る417億円（前期比137.3%）となりました。

<部門別の状況>

① 国内食品事業

<調味料・加工食品>

家庭用調味料・加工食品につきましては、TV広告と連動した販促活動により「^{クック} Cook ^{ドゥ} Do[®]」および中華だし類の売上げが好調に推移し、「ほんだし[®]」およびコンソメも順調に売上げを伸ばしました。うま味調味料「味の素[®]」の売上げは前期をやや上回りました。昨年8月に発売した「クノール[®] スープDELI」の貢献もあり、スープ類の売上げは堅調に推移しましたが、マヨネーズ類およびケロッグ製品の売上げは前期を下回りました。

業務用調味料・加工食品につきましては、外食市場が震災による市況低迷からの回復基調にあるなか、堅調に売上げを伸ばしました。食品加工業向けの食感や物性を向上させる食品用酵素製剤「アクティブ[®]」類および天然系調味料の売上げは、販売数量が減少し、前期を下回りました。

<デリカ・ベーカリー>

弁当・惣菜等のデリカの売上げは前期をやや上回り、ベーカリー製品も順調に売上げを伸ばしました。

<冷凍食品>

家庭用は、震災による一部製品休売の影響がありましたが、「ギョーザ」の売上げが堅調に推移し、「具だくさん五目炒飯」等の米飯類や「やわらか若鶏から揚げ」が順調に売上げを伸ばし、「エビ寄せフライ」等の自然解凍により食べることのできる弁当用商品も定着したこともあり、全体としても売上げは前期をやや上回りました。

業務用は、外食市場が震災による市況低迷からの回復基調にあるなか、売上げは前期をわずかに上回りました。

<飲料>

主力製品の売上げが堅調に推移しましたが、飲料製造受託事業終了の影響を受け、前期をわずかに下回りました。

以上の結果、国内食品事業の売上げは、前期をわずかに上回りました。

② 海外食品事業

<調味料>

アジアでは、「味の素®」の売上げが堅調に推移し、家庭用風味調味料も順調に売上げを伸ばしました。米州では、南米における家庭用風味調味料の売上げが順調に推移し、欧州・アフリカでは、西アフリカ諸国における家庭用「味の素®」の売上げが前期を大きく上回りました。

<加工食品>

アジアでは、粉末飲料「バーディ スリーインワンBirdy® 3 in 1」の売上げが前期を大幅に上回り、缶コーヒー「バーディBirdy®」等の飲料の売上げは堅調に推移しました。即席麺は順調に売上げを伸ばしました。

<加工用うま味調味料>

食品加工業向け「味の素®」は、販売数量が減少したため、国内、海外ともに売上げは前期を下回りました。核酸につきましては、販売数量は伸長しましたが、販売価格の下落と為替の影響を受け、売上げは前期を大幅に下回りました。

以上の結果、海外食品事業の売上げは、前期をわずかに下回りました。

③ バイオ・ファイン事業

<飼料用アミノ酸>

リジンは、販売価格上昇と数量増とにより大幅な増収となりました。販売価格の下落により、スレオニンが減収となり、数量減もあってトリプトファンの上上げも前期を大幅に下回りましたが、全体としては増収となりました。

<医薬用・食品用アミノ酸>

欧州では順調に売上げを伸ばしましたが、北米では前期を下回り、国内でも前期を大幅に下回ったため、全体としては前期を下回りました。

<甘味料>

家庭用・外食市場向けの低カロリー甘味料の売上げは、前期をやや上回りましたが、南米におけるアスパルテームを使用した粉末ジュース「リフレッシュミッドRefresco MID[®]」の売上げは為替の影響を受けて前期をやや下回りました。加工用の甘味料アスパルテームの売上げは、販売数量の減少と為替の影響により、前期を下回りました。

<医薬中間体>

欧州での販売が好調に推移し、順調に売上げを伸ばしました。

<化成品>

化粧品原料は、国内、海外ともに堅調に売上げを伸ばしましたが、アミノ酸化化粧品「ジノJino[®]」の売上げは前期をわずかに下回り、コンピュータ用の層間絶縁フィルムも前期を下回ったため、全体としては売上げは前期を下回りました。

以上の結果、バイオ・ファイン事業の売上げは、前期をわずかに下回りました。

④ 医薬事業

自社販売製品では、成分栄養剤「エレンタール[®]」の売上げは前期並みとなりましたが、肝疾患用分岐鎖アミノ酸製剤「リーバクト[®]」は前期をやや下回り、電解質輸液「ソリタ[®]-T」等の輸液類は前期を下回りました。

提携販売品では、骨粗鬆症治療剤「アクトネル[®]」等のリセドロネート類が順調に売上げを伸ばしましたが、カルシウム拮抗降圧剤「アテレック[®]」の売上げが前期を下回り、糖尿病治療薬「ファスティック[®]」等のナテグリニド類は前期を大きく下回りました。

以上の結果、医薬事業の売上げは、前期を下回りました。

⑤ 提携事業

<油脂>

販売数量が減少したため、前期の売上げを下回りました。

<コーヒー>

液体コーヒーの売上げが前期を下回りましたが、スティックタイプのミックスコーヒーの売上げが大幅に伸長し、売上げは前期をわずかに上回りました。

以上の結果、提携事業の売上げは、前期をわずかに下回りました。

⑥ その他

その他の事業の売上げは、前期をやや下回りました。

各事業区分ごとの売上高等は、下表のとおりであります。

	売上高(億円)	前期増減(億円)	前期比(%)	営業利益(億円)	前期増減(億円)	前期比(%)
国内食品	4,384	5	100.1	317	51	119.6
海外食品	2,305	△14	99.4	215	△52	80.3
バイオ・ファイン	1,980	△2	99.9	121	34	140.0
医薬	779	△47	94.3	64	△14	81.7
提携事業	1,828	△17	99.1	16	0	101.5
その他	695	△27	96.2	△9	12	—
合計	11,973	△103	99.1	725	32	104.6

- (注) 1. △印は、マイナスを示しております。
2. 当期より、調整額を各セグメントに配賦し、前期数値も組み替えて比較しております。
3. 当期より、アミノ酸サプリメント「アミノバイタル[®]」(国内分)は、その他事業に、家庭用・外食市場向け低カロリー甘味料(国内分)は、バイオ・ファイン事業に区分されております。
4. 国内外の食品加工業向け「アクティブ[®]」類、天然系調味料および冷凍食品は、国内食品事業に区分されております。

(2) 設備投資の状況

当期の設備投資は、総額567億円で、その主なものは次のとおりであります。

調味料製造設備増強(タイ)(平成23年11月完工)

排水処理設備更新(日本)(平成24年3月完工)

調味料製造設備増強(タイ)(平成25年4月完工予定)

(3) 資金調達の様況

特に記載すべき事項はありません。

(4) 事業の譲渡・譲受け、合併、吸収・新設分割、株式の取得・処分等の様況

平成23年9月1日付で当社の100%子会社として設立した味の素アニマル・ニュートリション・グループ株式会社は、平成23年11月1日付で、当社より、飼料用アミノ酸事業に従事する味の素ユーロリジン社および味の素ハートランド社の株式所有を通じた統括・管理に関する権利義務、および他の飼料用アミノ酸事業に関する権利義務（ただし、研究・開発、特許権および商標権を除く。）を、吸収分割により承継いたしました。

なお、平成24年5月8日付で、当社の100%子会社であるカルピス株式会社の全株式を、アサヒグループホールディングス株式会社に売却する株式譲渡契約を締結いたしました。

(5) 財産および損益の様況

区 分	第131期 平成20年度	第132期 平成21年度	第133期 平成22年度	第134期（当期） 平成23年度
売上高（億円）	11,903	11,708	12,076	11,973
営業利益（億円）	408	640	693	725
経常利益（億円）	259	676	704	759
当期純利益（億円）	△102	166	304	417
1株当たり当期純利益	△14円64銭	23円85銭	43円56銭	61円27銭
総資産（億円）	10,577	10,822	10,774	10,970
純資産（億円）	6,186	6,431	6,502	6,501
1株当たり純資産額	838円50銭	863円72銭	871円61銭	894円58銭

- (注) 1. 当期純利益および1株当たり当期純利益の△印は、損失を示しております。
2. 1株当たり当期純利益は、期中平均の発行済株式総数から、期中平均の自己株式数を控除した株式数により算出しております。
3. 1株当たり純資産額は、期末現在の発行済株式総数から、期末現在の自己株式数を控除した株式数により算出しております。

(6) 対処すべき課題

味の素グループは、平成23年からの3年間を「確かなグローバルカンパニー」となるための基盤作りの期間と位置づけ、「成長」と「事業構造強化」の両輪で目指す姿の実現を推進してまいります。すなわち、①「グローバル成長」と②「R&Dのリーダーシップ」という二つのドライバーが導く成長と、①「量から付加価値へ（volume to value）」、②「利益からキャッシュへ」、そして③「資本効率視点を高め、株主価値の向上へ」という三つの事業構造強化策に基づく強固な事業構造への変革とを同時に実現して、大事な基礎固めの期間としていきます。そして、①「グローバルな人材」と②「グローバルなガバナンス」体制が「成長」と「構造強化」という二つの柱を支えることとなります。

具体的には、既存品の深掘りによる収益の向上と新市場の拡大により、「各国でのおいしさNo.1」と「食を通じた健康づくり」の実現を図り、海外コンシューマーフーズ事業におけるグローバル成長を加速いたします。更にR&Dについては「世界一の調味料」と「先端バイオ関連」の二つに重点化し、オープン&リンクイノベーションにより研究開発推進力を強化し、そのリーダーシップにより、成長をけん引いたします。

また、事業構造強化の面では、動物栄養事業においては、新技術の導入によるコスト競争力の向上と、高付加価値型商品の導入、さらには分社化による強力な事業運営体制の構築を押し進めてまいります。甘味料事業においてはアスパルテムの新製法導入によりコスト競争力を高めつつ、複合甘味料設計事業への転換を図ります。国内食品事業に関しては安定収益基盤構築に向け、高付加価値型商品の投入やお客様と味の素ブランドの関係を深める新たなマーケティング展開で、ブランドのシェアを拡大いたします。更に人材育成については、国籍・キャリアを問わない多様な人材から基幹人材を採用・育成・登用し、グループ経営人材として選抜してまいります。

一方、事業のグローバル化と事業領域の拡大が進む中、高まる社会的責任に応えるために、グループ各社のガバナンスの更なる強化を進め、内部統制システムを強固なものにすべく継続的な取組みを進めてまいります。

「地球持続性」、「食資源の確保」、「健康な生活」という21世紀の人類の課題に対して、事業を通じた貢献と同時に、CSRの面では、昨年を引き続き開発途上国の人々の栄養改善プロジェクトへの支援をするほか、東日本大震災被災地における食事の栄養アンバランス是正をサポートする被災地支援を、3年間を目処に実施してまいります。さらに今年は、ブラジルで地球サミット（リオ+20）が開催されます。議論の中心である「グリーン・エコノミー」の確立に向けてR&Dなどを通じて私たちの事業を抜本的に変革していくとともに、社会の様々な方と連携して取り組んでいくことが不可欠だと考えています。

(7) 主要な事業内容（平成24年3月31日現在）

味の素グループは、調味料、加工食品、冷凍食品、飲料、アミノ酸、甘味料、化成品、医薬品、油脂、コーヒー類等の製造および販売、ならびにその他の事業活動（包材、物流、サービス他）を行っております。

事業区分	製品区分	主要製品等
国内食品	調味料・加工食品	「味の素 [®] 」、「ほんだし [®] 」、「味の素KKコンソメ」、 「Cook Do [®] 」、「クノール [®] カップスープ」、 「ピュアセレクト [®] マヨネーズ」、ケログ製品、 天然系調味料、食品用酵素製剤「アクティブ [®] 」等
	デリカ・ベーカリー	弁当・惣菜、ベーカリー製品 等
	冷凍食品	「ギョーザ」、「やわらか若鶏から揚げ」、 「プリプリのエビシューマイ」、「エビ寄せフライ」、 「具だくさん五目炒飯」等
	飲料	「カルピス [®] 」、「カルピスウォーター [®] 」等
海外食品	調味料	「味の素 [®] 」、「RosDee [®] （風味調味料）」、 ^{マサコ} 「Masako [®] （風味調味料）」、「Sazon [®] （風味調味料）」等
	加工食品	「YumYum [®] （即席麺）」、「VONO [®] （即席スープ）」、「Birdy [®] （缶コーヒー）」、「Birdy [®] 3 in 1」（粉末飲料）」等
	加工用うま味調味料	食品加工業向け「味の素 [®] 」類、核酸系調味料
バイオ・ファイン	飼料用アミノ酸	飼料用リジン、飼料用スレオニン、飼料用トリプトファン
	医薬用・食品用アミノ酸	アルギニン、グルタミン、バリン、ロイシン、イソロイシン、その他各種アミノ酸
	甘味料	「パルスイート [®] 」、アスパルテム、 「Refresco MID [®] 」（粉末ジュース）等
	医薬中間体	医薬中間体
	化成品	「アミソフト [®] 」、「Jino [®] （化粧品）」、コンピュータ用層間絶縁フィルム 等
医薬	医薬品	「リーバクト [®] 」、「ソリター-T」、「エレンタール [®] 」、 「ファスティック [®] 」、「アテレック [®] 」、「アクトネル [®] 」等
提携事業	油脂	「サラダ油」、「さらさらキャノーラ油」、「健康サララ [®] 」等
	コーヒー	「マキシム [®] 」、「Blendy [®] 」、「Blendy [®] ボトルコーヒー」等
その他		「アミノバイタル [®] 」、包材、物流、各種サービス他

(8) 重要な子会社等の状況（平成24年3月31日現在）

当社の連結子会社は、「① 重要な子会社の状況」に記載の26社を含む93社であり、持分法適用会社は、「② 重要な関連会社の状況」に記載の2社を含む10社であります。

なお、当期中にアメリカ味の素社は、新たに設立の味の素ノースアメリカ社に飼料用アミノ酸事業以外の事業を移転した上で商号を味の素ハートランド社に変更しました。また、当社が所有する当該会社の株式および味の素ユーロリジン社の株式の全てを、新たに設立した味の素アニマル・ニュートリション・グループ株式会社に吸収分割しております。

① 重要な子会社の状況

会社名	資本金	議決権比率	主要な事業内容
味の素（中国）社	104,108千米ドル	100%	持株会社。「味の素®」、加工食品等の販売
味の素ユーロリジン社	26,865千ユーロ	100	飼料用アミノ酸の製造販売
味の素冷凍食品株式会社	9,537百万円	100	冷凍食品等の製造販売
欧州味の素甘味料社	51,000千ユーロ	100	アスパルテームの製造販売
欧州味の素食品社	42,609千ユーロ	100	「味の素®」等の製造販売
カルピス株式会社	13,056百万円	100	飲料等の製造販売
ブラジル味の素社	913,298 ^{ブラジル レアル}	100	飼料用アミノ酸、「味の素®」、風味調味料等の製造販売
味の素アニマル・ニュートリション・グループ株式会社	500百万円	100	持株会社。飼料用アミノ酸事業の統括・管理、技術ライセンス
味の素オムニケム社	21,320千ユーロ	100	医薬原体・中間体、医薬用・食品用アミノ酸、天然抽出物等の製造販売
味の素カルピスピバレッジインドネシア社	22,920千米ドル	100	飲料の製造販売
味の素-ジェネチカ・リサーチ・インスティテュート社	468,151千ユーロ	100	アミノ酸・核酸等の発酵技術の研究開発
味の素製薬株式会社	4,650百万円	100	医薬品等の製造販売
味の素トレジャー・マネジメント株式会社	500百万円	100	グループ内における金銭の貸付業務等に関する事務受託
味の素ノースアメリカ社	750千米ドル	100	医薬用・食品用アミノ酸、「味の素®」等の製造販売

会社名	資本金	議決権比率	主要な事業内容
味の素ハートランド社	750千米ドル	100 %	飼料用アミノ酸の製造販売
ウエスト・アフリカン・シーズニング社	2,623,714千 ^{タイ} ドル	100	「味の素 [®] 」等の製造販売
クノール食品株式会社	4,000百万円	100	スープ類、マヨネーズ類等の製造販売
ベトナム味の素社	50,255千米ドル	100	「味の素 [®] 」等の製造販売
ペルー味の素社	45,282千 ^{ペルー} ボソル	99.6	「味の素 [®] 」等の製造販売
アジネックス・インターナショナル社	44,000千米ドル	95.0	「味の素 [®] 」の製造販売
フィリピン味の素社	665,444千 ^{フィリピン} ペソ	95.0	「味の素 [®] 」等の製造販売
味の素物流株式会社	1,930百万円	89.4	貨物運送、倉庫業等
タイ味の素社	796,362千 ^{タイ} バーツ	78.7	「味の素 [®] 」、核酸、風味調味料等の製造販売
株式会社ギャバン	2,827百万円	55.4	香辛料等の製造販売
マレーシア味の素社	60,798千 ^{マレーシア} リンギット	50.1	「味の素 [®] 」、天然系調味料等の製造販売
インドネシア味の素社	8,000千米ドル	50.0	「味の素 [®] 」、風味調味料等の製造販売

- (注) 1. 株式会社ギャバンは2月決算であり、当社の同社に対する議決権比率は同社の決算期の総議決権個数を基準に算出しております。
2. 味の素ユーロリジン社、欧州味の素甘味料社、欧州味の素食品社、味の素オムニケム社、味の素カルピスビバレッジインドネシア社、味の素ハートランド社、味の素物流株式会社およびタイ味の素社に対する議決権比率には、間接所有の議決権が含まれております。
3. 当期において、欧州味の素食品社、味の素アニマル・ニュートリション・グループ株式会社、味の素ノースアメリカ社を重要な子会社に加えました。
4. 当期において、ポーランド味の素社を重要な子会社から除外しました。
5. 味の素ハートランド社は、平成23年11月1日付でアメリカ味の素社から商号を変更しております。

② 重要な関連会社の状況

会社名	資本金	議決権比率	主要な事業内容
味の素ゼネラルフーズ株式会社	3,862百万円	50.0 %	コーヒー類等の製造販売
株式会社J-オイルミルズ	10,000百万円	27.3	油脂等の製造販売

(9) 主要な営業所および工場（平成24年3月31日現在）

① 当社の主要な営業所および工場

	名 称	所 在 地
主要な営業所	本 社	東京都中央区
	東京支社	東京都港区
	大阪支社	大阪市北区
	九州支社	福岡市博多区
	名古屋支社	名古屋市昭和区
	東北支社	仙台市青葉区
	関東支店	さいたま市中央区
	中国支店	広島市中区
	四国支店	高 松 市
	北陸支店	金 沢 市

	名 称	所 在 地
主要な工場	川崎工場	川崎市川崎区
	東海事業所	四日市市
	九州事業所	佐 賀 市

② 重要な子会社の本社および主要な工場

地域	会 社 名	本社所在地・主要な工場の所在地
日 本	味の素冷凍食品株式会社	(本 社) 東京都中央区 (工 場) 群馬県邑楽郡大泉町
	カルピス株式会社	(本 社) 東京都渋谷区 (工 場) 群馬県館林市
	味の素アニマル・ニュートリション・グループ株式会社	(本 社) 東京都中央区
	味の素製薬株式会社	(本 社) 東京都中央区 (工 場) 福島県白河市
	味の素トレジャー・マネジメント株式会社	(本 社) 東京都中央区
	クノール食品株式会社	(本社・工場) 川崎市高津区
	味の素物流株式会社	(本 社) 東京都中央区
	株式会社ギャバン	(本 社) 東京都中央区 (工 場) 栃木県足利市
ア ジ ア	味の素(中国)社	(本 社) 中国
	味の素カルピスビバレッジインドネシア社	(本社・工場) インドネシア
	ベトナム味の素社	(本社・工場) ベトナム
	アジネックス・インターナショナル社	(本社・工場) インドネシア
	フィリピン味の素社	(本 社) フィリピン
	タイ味の素社	(本社・工場) タイ
	マレーシア味の素社	(本社・工場) マレーシア
インドネシア味の素社	(本社・工場) インドネシア	

地域	会 社 名	本社所在地・主要な工場の所在地
欧州・アフリカ	味の素ユーロリジン社	(本社・工場) フランス
	欧州味の素甘味料社	(本社・工場) フランス
	欧州味の素食品社	(本社・工場) フランス
	味の素オムニケム社	(本社・工場) ベルギー
	味の素-ジェネチカ・リサーチ・インスティテュート社	(本 社) ロシア
	ウエスト・アフリカン・シーズニング社	(本社・工場) ナイジェリア
北米・南米	ブラジル味の素社	(本社・工場) ブラジル
	味の素ノースアメリカ社	(本社・工場) アメリカ
	味の素ハートランド社	(本社・工場) アメリカ
	ペルー味の素社	(本社・工場) ペルー

(10) 使用人の状況 (平成24年3月31日現在)

① 当社および連結子会社の使用人の状況

使用人の数	前期末比増減
28,245名	161名増

(注) 使用人の数は、就業従業員数(臨時従業員を除く。)であります。

② 当社の使用人の状況

使用人の数	前期末比増減
3,300名	10名減

(注) 使用人の数は、就業従業員数(臨時従業員を除く。)であります。

(11) 主要な借入先 (平成24年3月31日現在)

借 入 先	借入金残高
第一生命保険株式会社	10,000 ^{百万円}
日本生命保険相互会社	9,000
株式会社三菱東京UFJ銀行	5,130
明治安田生命保険相互会社	4,000
富国生命保険相互会社	4,000

(注) 上記の他、株式会社三菱東京UFJ銀行を幹事とするシンジケートローンによる借入(残高6,000百万円)および株式会社みずほコーポレート銀行を幹事とするシンジケートローンによる借入(残高4,200百万円)があります。

2. 会社の株式に関する事項（平成24年3月31日現在）

(1) 発行可能株式総数 1,000,000,000株

(2) 発行済株式の総数 678,980,654株

(注) 発行済株式の総数は、当社普通株式の消却により、前期末に比べ、21,052,000株減少しました。

(3) 株主数 70,546名（前期末比3,639名減）

(4) 大株主

株主名	持株数	持株比率
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	49,545 ^{千株}	7.32%
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	39,703	5.87
第一生命保険株式会社	26,199	3.87
日本生命保険相互会社	25,706	3.80
株式会社三菱東京UFJ銀行	20,149	2.98
日本興亜損害保険株式会社	16,097	2.38
SSBT OD05 OMNIBUS ACCOUNT-TREATY CLIENTS	14,284	2.11
明治安田生命保険相互会社	12,624	1.87
三菱UFJ信託銀行株式会社	11,548	1.71
株式会社みずほコーポレート銀行	10,036	1.48

(注) 1. 持株比率は、自己株式（2,298千株）を控除して算出しております。

2. 第一生命保険株式会社の持株数には、同社が退職給付信託の信託財産として拠出している当社株式2,000千株は含まれておりません。なお、当該株式に係る議決権は、同社が留保しております。

(5) その他株式に関する重要な事項

当期中に、株主還元水準の向上および資本効率の改善を目的として、当社普通株式21,052,000株を取得し、その全部を平成23年9月16日付で消却しました。

なお、平成24年5月8日付で、株主還元水準の向上および資本効率の改善を目的として、次のとおり自己株式を取得することを決議しております。

取得する株式の数

普通株式50百万株（上限）

株式を取得するのと引換えに交付する金銭等

取得対価は金銭とし、その総額は500億円（上限）

株式を取得することができる期間

平成24年5月9日から平成25年1月21日まで

3. 会社の新株予約権等に関する事項

該当する事項はありません。

4. 会社役員に関する事項（平成24年3月31日現在）

(1) 取締役および監査役の氏名、地位、担当および重要な兼職の状況等

地 位	氏 名	担当および重要な兼職の状況
取締役会長※	山 口 範 雄	
取締役社長※ 最高経営責任者	伊 藤 雅 俊	
取締役※ 副社長執行役員	國 本 裕	品質保証部、研究開発企画部、知的財産部、イノベーション研究所、健康ケア事業本部
取締役 専務執行役員	横 山 敬 一	食品事業本部、物流企画部、広告部、中国事業本部、関係会社事業推進部
取締役 専務執行役員	長 町 隆	バイオ・ファイン事業本部、医薬事業推進室
取締役 専務執行役員	岩 本 保	総務・リスク管理部、人事部、法務部、CSR部、広報部
取締役 常務執行役員	善 積 友 弥	バイオ・ファイン事業本部北米本部 味の素ノースアメリカ社取締役社長
取締役 常務執行役員	永 井 敬 祐	環境・安全部、生産戦略部、 生産統括センター、川崎事業所、川崎工場、 東海事業所、九州事業所
取締役 常務執行役員	三 宅 浩 之	バイオ・ファイン事業本部欧州アフリカ本部 ヨーロッパ味の素社社長
取締役 常務執行役員	富 樫 洋 一 郎	食品事業本部アセアン本部 タイ味の素社取締役社長
取締役 常務執行役員	大 野 弘 道	財務部、グループ調達センター
取締役 常務執行役員	五十嵐 弘 司	経営企画部、情報企画部
取締 役	橋 本 昌 三	
取締 役	橋・フクシマ・咲江	G & S グローバル・アドバイザーズ株式会社 取締役社長

地 位	氏 名	担当および重要な兼職の状況
常 勤 監 査 役	西 尾 良 三	石井法律事務所パートナー（弁護士） 公認会計士金田英成事務所代表（公認会計士）
常 勤 監 査 役	安 達 弘	
監 査 役	佐 藤 りえ子	
監 査 役	金 田 英 成	
監 査 役	大 山 多景石	

- (注) 1. ※印は、代表取締役を示しております。
2. 取締役橋本昌三および同橋・フクシマ・咲江の2氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
3. 監査役佐藤りえ子、同金田英成、同大山多景石の3氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
4. 常勤監査役安達 弘氏は、当社財務部長を務めた経験があり、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。
5. 監査役金田英成氏は、公認会計士の資格を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。
6. 当期中の取締役の地位の異動は次のとおりであります。

氏 名	新	旧	異動年月日
國 本 裕	代 表 取 締 役 副社長執行役員	取 締 役 専務執行役員	平成23年6月29日
長 町 隆	取 締 役 専務執行役員	取 締 役 常務執行役員	平成23年6月29日
岩 本 保	取 締 役 専務執行役員	取 締 役 常務執行役員	平成23年6月29日
三 宅 浩 之	取 締 役 常務執行役員	(新 任)	平成23年6月29日
富 樫 洋一郎	取 締 役 常務執行役員	(新 任)	平成23年6月29日
大 野 弘 道	取 締 役 常務執行役員	(新 任)	平成23年6月29日
五十嵐 弘 司	取 締 役 常務執行役員	(新 任)	平成23年6月29日
橋・フクシマ・咲江	取 締 役	(新 任)	平成23年6月29日
戸 坂 修	(退 任)	代 表 取 締 役 副社長執行役員	平成23年6月29日
寺 師 並 夫	(退 任)	取 締 役 専務執行役員	平成23年6月29日
三 輪 清 志	(退 任)	取 締 役 専務執行役員	平成23年6月29日
鈴 木 伸 一	(退 任)	取 締 役 常務執行役員	平成23年6月29日
豊 田 友 康	(退 任)	取 締 役	平成23年6月29日

(2) 当期に係る取締役および監査役の報酬等の額

区 分	支 給 人 員	報 酬 等 の 総 額
取 締 役	19名	808 百万円
(うち社外取締役)	(2)	(21)
監 査 役	5	125
(うち社外監査役)	(3)	(34)
計	24	933

- (注) 1. 支給人員には、当期中に退任した取締役5名が含まれております。
2. 報酬等の総額には、当期中に計上した役員賞与引当金繰入額が含まれております。
3. 上記の報酬等の総額その他、平成19年6月28日開催の第129回定時株主総会における「退任取締役に対する退職慰労金贈呈ならびに取締役および監査役の退職慰労金制度廃止に伴う打切り支給の件」の決議に基づく退職慰労金として、平成23年6月29日開催の第133回定時株主総会終結の時をもって任期満了により退任した取締役戸坂 修および寺師並夫の2氏に対し、総額65百万円を支払っております。
4. 取締役の報酬限度額は、平成19年6月28日開催の第129回定時株主総会において、社外取締役を除く取締役の報酬につき年額12億円以内（使用人兼務取締役の使用人分給与を含まない）、社外取締役の報酬につき年額5,000万円以内と決議されております。
5. 監査役の報酬限度額は、平成19年6月28日開催の第129回定時株主総会において、年額1億9,000万円以内と決議されております。

(3) 社外役員の当期における主な活動状況

地 位	氏 名	取締役会への出席状況	監査役会への出席状況	取締役会および監査役会における発言状況
取締役	橋 本 昌 三	17回中16回	—	企業経営の経験と知見に基づく発言を適宜行っております。
	橋・フクシマ・咲江	12回中12回	—	企業経営の経験と知見に基づく発言を適宜行っております。
監査役	佐 藤 りえ子	17回中16回	14回中14回	主に弁護士としての専門的見地からの発言を適宜行っております。
	金 田 英 成	17回中16回	14回中14回	主に公認会計士としての専門的見地からの発言を適宜行っております。
	大 山 多景石	17回中17回	14回中14回	企業経営の経験と知見に基づく発言を適宜行っております。

- (注) 取締役橋・フクシマ・咲江氏は、平成23年6月29日の就任後に開催された取締役会への出席状況を記載しております。

(4) 社外役員との責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役および非常勤の社外監査役は、会社法第427条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項各号に定める額としております。

5. 会計監査人に関する事項（平成24年3月31日現在）

(1) 会計監査人の名称

新日本有限責任監査法人

(2) 会計監査人の報酬等の額

① 当期に係る会計監査人の報酬等の額

区 分	報酬等の額
公認会計士法第2条第1項の業務（監査証明業務）に係る報酬等の額	264 ^{百万円}
公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務に係る報酬等の額	20
合計額	285

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、監査証明業務に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

② 当社および当社の子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額

当社および当社の子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額は、469百万円となっております。

なお、当社の重要な子会社のうち、味の素（中国）社、味の素ユーロリジン社、欧州味の素甘味料社ほか12社は、当社の会計監査人以外の公認会計士または監査法人（外国におけるこれらの資格に相当する資格を有する者を含む。）による計算関係書類（これに相当するものを含む。）の監査（会社法または金融商品取引法（これらの法律に相当する外国の法令を含む。）の規定によるものに限る。）を受けております。

(3) 非監査業務の内容

当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務（非監査業務）であるIFRSに関する指導、助言等を委託し、その対価を支払っております。

(4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社取締役会および監査役会は、会計監査人が、会社法、公認会計士法等の法令違反、または公序良俗に反する行為等を行ったと判断した場合は、当該会計監査人の解任または不再任の検討を行うものといたします。当該検討において解任または不再任が妥当と判断したときは、監査役会は、会社法第340条第1項に基づいて当該会計監査人を解任し、または取締役社長に対して当該会計監査人の解任もしくは不再任を株主総会の目的とすることを請求し、取締役会は、当該会計監査人の解任または不再任を株主総会の目的といたします（監査役会の請求によるものではない場合は、監査役会の同意を得なければならないものとします。）。

備考

この事業報告に記載の金額は、表示単位未満を切り捨ててあります。

連結貸借対照表

(平成24年3月31日現在)

(単位：百万円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
I 流動資産	542,375	I 流動負債	239,455
現金及び預金	149,913	支払手形及び買掛金	112,965
受取手形及び売掛金	206,952	短期借入金	17,790
有価証券	414	1年内返済予定の長期借入金	4,406
商品及び製品	96,855	未払法人税等	9,465
仕掛品	7,960	賞与引当金	6,896
原材料及び貯蔵品	42,842	役員賞与引当金	357
繰延税金資産	8,329	その他	87,572
その他	30,282	II 固定負債	207,442
貸倒引当金	△ 1,173	社債	69,990
II 固定資産	554,681	長期借入金	34,847
1. 有形固定資産	388,683	繰延税金負債	14,786
建物及び構築物	350,782	退職給付引当金	62,962
機械装置及び運搬具	508,031	役員退職慰労引当金	1,016
工具、器具及び備品	66,738	環境対策引当金	506
土地	96,139	資産除去債務	584
リース資産	5,099	その他	22,747
建設仮勘定	26,598	負債合計	446,897
減価償却累計額及び減損損失累計額	△ 664,705	純 資 産 の 部	
2. 無形固定資産	59,188	I 株主資本	684,755
のれん	25,080	資本金	79,863
その他	34,107	資本剰余金	162,381
3. 投資その他の資産	106,808	利益剰余金	444,728
投資有価証券	84,491	自己株式	△ 2,219
長期貸付金	1,057	II その他の包括利益累計額	△ 79,405
繰延税金資産	7,796	その他有価証券評価差額金	2,678
その他	14,723	繰延ヘッジ損益	△ 1
貸倒引当金	△ 789	為替換算調整勘定	△ 81,603
投資損失引当金	△ 470	在外子会社の年金負債調整額	△ 478
資産合計	1,097,057	III 少数株主持分	44,809
		純資産合計	650,159
		負債純資産合計	1,097,057

連結損益計算書

(自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)

(単位：百万円)

I 売 上 高		1,197,313
II 売 上 原 価		793,524
売 上 総 利 益		403,788
III 販売費及び一般管理費		331,203
営 業 利 益		72,584
IV 営 業 外 収 益		
受 取 利 息	1,847	
受 取 配 当 金	974	
持分法による投資利益	2,401	
受 取 賃 貸 料	757	
そ の 他	1,506	7,487
V 営 業 外 費 用		
支 払 利 息	2,167	
そ の 他	1,985	4,152
経 常 利 益		75,919
VI 特 別 利 益		
投資有価証券売却益	554	
受 取 保 険 金	6,012	
そ の 他	521	7,088
VII 特 別 損 失		
固定資産除却損	3,320	
減 損 損 失	1,106	
投資有価証券評価損	607	
災 害 に よ る 損 失	3,759	
そ の 他	2,121	10,915
税金等調整前当期純利益		72,091
法人税、住民税及び事業税	20,881	
法人税等調整額	3,631	24,513
少数株主損益調整前当期純利益		47,578
少 数 株 主 利 益		5,823
当 期 純 利 益		41,754

連結株主資本等変動計算書

(自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)

(単位：百万円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計
当 期 首 残 高	79,863	182,716	414,189	△ 2,514	674,255
当 期 変 動 額					
剰 余 金 の 配 当			△ 10,995		△ 10,995
当 期 純 利 益			41,754		41,754
連 結 範 囲 の 変 動			△ 36		△ 36
非連結子会社の合併による変動			△ 182		△ 182
自 己 株 式 の 取 得				△ 20,045	△ 20,045
自 己 株 式 の 処 分		△ 20,334		20,340	5
株主資本以外の項目の 当 期 変 動 額(純額)					
当 期 変 動 額 合 計	—	△ 20,334	30,539	294	10,499
当 期 末 残 高	79,863	162,381	444,728	△ 2,219	684,755

	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額					少 数 株 主 持 分	純 資 産 合 計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算 調整勘定	在外子会社の 年金負債調整額	その他の包括利益 累計額合計		
当 期 首 残 高	1,339	△ 31	△ 67,045	△ 327	△ 66,064	42,099	650,291
当 期 変 動 額							
剰 余 金 の 配 当							△ 10,995
当 期 純 利 益							41,754
連 結 範 囲 の 変 動							△ 36
非連結子会社の合併による変動							△ 182
自 己 株 式 の 取 得							△ 20,045
自 己 株 式 の 処 分							5
株主資本以外の項目の 当 期 変 動 額(純額)	1,338	29	△ 14,557	△ 151	△ 13,340	2,709	△ 10,630
当 期 変 動 額 合 計	1,338	29	△ 14,557	△ 151	△ 13,340	2,709	△ 131
当 期 末 残 高	2,678	△ 1	△ 81,603	△ 478	△ 79,405	44,809	650,159

貸借対照表

(平成24年3月31日現在)

(単位：百万円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
I 流動資産	304,938	I 流動負債	242,531
現金及び預金	72,114	買掛金	99,522
受取手形	6,685	短期借入金	97,664
売掛金	120,200	1年内返済予定の長期借入金	3,400
商品及び製品	33,476	リース債務	420
仕掛品	415	未払金	11,245
原材料及び貯蔵品	5,876	未払費用	26,623
前払費用	5,651	未払法人税等	1,439
短期貸付金	29,036	役員賞与引当金	281
1年内回収予定の長期貸付金	480	その他	1,932
未収入金	29,281	II 固定負債	160,510
繰延税金資産	2,778	社債	69,990
その他金	2,122	長期借入金	34,800
貸倒引当金	△ 3,181	リース債務	365
II 固定資産	539,209	退職給付引当金	41,045
1.有形固定資産	72,854	役員退職慰労引当金	286
建物	93,351	資産除去債務	69
構築物	15,596	環境対策引当金	231
機械及び装置	153,244	預り保証金	12,869
車両及び運搬具	287	その他	850
工具、器具及び備品	30,392	負債合計	403,041
土地	18,272	純資産の部	
リース資産	1,788	I 株主資本	438,831
建設仮勘定	4,964	1. 資本金	79,863
減価償却累計額及び減損損失累計額	△ 245,042	2. 資本剰余金	162,381
2.無形固定資産	26,344	(1) 資本準備金	4,274
特許権	14,092	(2) その他資本剰余金	158,106
借地権	2,627	3. 利益剰余金	198,804
商標権	3,238	(1) 利益準備金	16,119
ソフトウェア	6,324	(2) その他利益剰余金	182,685
その他	62	株主配当引当積立金	14,770
3.投資その他の資産	440,009	固定資産圧縮積立金	7,828
投資有価証券	27,407	繰越利益剰余金	160,086
関係会社株式	336,240	4. 自己株式	△ 2,219
出資	40	II 評価・換算差額等	2,274
関係会社出資金	75,682	その他有価証券評価差額金	2,274
長期貸付金	4,330	純資産合計	441,105
長期前払費用	1,189	負債純資産合計	844,147
繰延税金資産	6,582		
その他	2,271		
貸倒引当金	△ 108		
投資損失引当金	△ 13,628		
資産合計	844,147		

損 益 計 算 書

(自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)

(単位：百万円)

I 売 上 高		662,072
II 売 上 原 価		520,884
売 上 総 利 益		141,188
III 販売費及び一般管理費		138,848
営 業 利 益		2,340
IV 営 業 外 収 益		
受 取 利 息	458	
受 取 配 当 金	22,224	
そ の 他	3,945	26,627
V 営 業 外 費 用		
支 払 利 息	2,063	
そ の 他	3,614	5,678
経 常 利 益		23,289
VI 特 別 利 益		
固 定 資 産 売 却 益	46	
投 資 有 価 証 券 売 却 益	554	
受 取 保 険 金	1,918	
助 成 金	254	
そ の 他	13	2,787
VII 特 別 損 失		
固 定 資 産 売 却 損	684	
固 定 資 産 除 却 損	1,565	
減 損 損 失	565	
関 係 会 社 株 式 評 価 損	1,483	
投 資 損 失 引 当 金 繰 入 額	146	
投 資 有 価 証 券 評 価 損	9	
災 害 に よ る 損 失	821	
そ の 他	470	5,747
税 引 前 当 期 純 利 益		20,329
法人税、住民税及び事業税	△ 1,615	
法 人 税 等 調 整 額	2,994	1,378
当 期 純 利 益		18,950

株主資本等変動計算書

(自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)

(単位：百万円)

	株 主 資 本								評価・換算 差 額 等	純資産 合 計	
	資本金	資 本 剰 余 金			利 益 剰 余 金			自己株式			株主資本 合 計
		資 本 準 備 金	そ の 他 資 本 剰 余 金	資 本 剰 余 金 合 計	利 益 準 備 金	そ の 他 利 益 剰 余 金 (注)	利 益 剰 余 金 合 計				
当 期 首 残 高	79,863	180,774	1,941	182,716	16,119	174,729	190,849	△ 2,514	450,916	1,629	452,546
事業年度中の変動額											
剰 余 金 の 配 当						△10,995	△10,995		△10,995		△10,995
資本準備金からその他 資本剰余金への振替	△176,500	176,500	—						—		—
その他利益剰余金の積立						—	—		—		—
その他利益剰余金の取崩						—	—		—		—
当 期 純 利 益						18,950	18,950		18,950		18,950
自己株式の取得								△20,045	△20,045		△20,045
自己株式の処分			△20,334	△20,334				20,340	5		5
株主資本以外の項目の事業 年度中の変動額(純額)										644	644
事業年度中の変動額合計	—	△176,500	156,165	△20,334	—	7,955	7,955	294	△12,084	644	△11,440
当 期 末 残 高	79,863	4,274	158,106	162,381	16,119	182,685	198,804	△ 2,219	438,831	2,274	441,105

(注) その他利益剰余金の内訳

(単位：百万円)

	株 主 配 当 引当積立金	従業員退職 手当積立金	固 定 資 産 圧縮積立金	別途積立金	繰越利益 剰 余 金	合計
当 期 首 残 高	14,770	1,460	7,641	133,320	17,538	174,729
事業年度中の変動額						
剰 余 金 の 配 当					△ 10,995	△ 10,995
その他利益剰余金の積立				597	△ 597	—
その他利益剰余金の取崩		△ 1,460	△ 410	△133,320	135,190	—
当 期 純 利 益					18,950	18,950
事業年度中の変動額合計	—	△ 1,460	187	△133,320	142,547	7,955
当 期 末 残 高	14,770	—	7,828	—	160,086	182,685

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成24年5月14日

味の素株式会社

取締役社長 伊藤雅俊 殿

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 坂本満夫 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 會田将之 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 阿部正典 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、味の素株式会社の平成23年4月1日から平成24年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、味の素株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

1. 重要な後発事象に関する注記に記載されているとおり、会社は、平成24年5月8日開催の取締役会において、会社の連結子会社であるカルピス株式会社をアサヒグループホールディングス株式会社に譲渡することを決議した。
 2. 重要な後発事象に関する注記に記載されているとおり、会社は、平成24年5月8日開催の取締役会において、自己株式の取得について決議した。
- 当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成24年5月14日

味の素株式会社

取締役社長 伊藤 雅 俊 殿

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 坂 本 満 夫 ㊞
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 會 田 将 之 ㊞
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 阿 部 正 典 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、味の素株式会社の平成23年4月1日から平成24年3月31日までの第134期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

1. 重要な後発事象に関する注記に記載されているとおり、会社は、平成24年5月8日開催の取締役会において、会社の連結子会社であるカルピス株式会社の全株式をアサヒグループホールディングス株式会社に譲渡することを決議した。
 2. 重要な後発事象に関する注記に記載されているとおり、会社は、平成24年5月8日開催の取締役会において、自己株式の取得について決議した。
- 当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成23年4月1日から平成24年3月31日までの第134期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、監査役全員の一致した意見として、本監査報告書を作成し、以下の通り報告いたします。

1. 監査役および監査役会の監査の方法およびその内容

- (1) 平成23年7月26日開催の監査役会において、監査方針、監査計画、各監査役の職務の分担等を決議しました。また、監査役会を毎月定期的に開催し、取締役会の議題についての事前審査、各監査役の活動状況・活動結果の共有、意見交換等を行いました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査基準に従い、取締役、内部監査部門その他使用人等と意思疎通を図り、情報の収集および監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会、経営会議、その他重要な会議へ出席しました。また、本社および主要な事業所において業務および財産の状況を調査いたしました。国内外の子会社については、子会社の取締役および監査役等と意思疎通および情報交換を図り、適宜往査いたしました。
- (3) 取締役会で決議した「業務の適正を確保するために必要な体制の整備に関する基本方針」（内部統制システム）の履行状況について、取締役および使用人等からその構築および運用の状況について報告を受け、監視および検証いたしました。
- (4) 内部監査部門からは、実施した監査の結果について監査終了の都度報告書を受領し、3ヶ月ごとに監査結果の報告および財務報告に係る内部統制に関する評価の報告を受け、意見交換を行いました。
- (5) 会計監査人からは、事前に監査計画の説明を受け、協議を行うとともに、監査結果の報告を受けました。さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ適正な監査を実施しているかを監視および検証するとともに、会計監査人からその職務の遂行が適正に行われていることを確保するための体制を整備している旨の報告を受けました。
- (6) 財務報告に係る内部統制については、取締役および内部監査部門、新日本有限責任監査法人から当該内部統制の評価および監査の状況について報告を受けました。

以上の方法に基づき当該事業年度に係る事業報告およびその附属明細書、ならびに計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書および個別注記表）およびその附属明細書、連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書および連結注記表）について検討しました。

2. 監査の結果

- (1) 事業報告等の監査結果
 - 一 事業報告およびその附属明細書は、法令および定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
 - 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為または法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
 - 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。当該システムに関しては、今年度一部改訂がなされるなど、その構築および運用について継続的な改善が図られていることを確認しております。財務報告に係る内部統制については、指摘すべき事項は認められません。
- (2) 計算書類およびその附属明細書の監査結果
会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法および結果は相当であると認めます。
- (3) 連結計算書類の監査結果
会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法および結果は相当であると認めます。

平成24年5月17日

味の素株式会社 監査役会

常勤監査役	西尾良三	㊟
常勤監査役	安達弘	㊟
監査役 (社外監査役)	佐藤りえ子	㊟
監査役 (社外監査役)	金田英成	㊟
監査役 (社外監査役)	大山多景石	㊟

以上

株主総会参考書類

第1号議案 剰余金の処分の件

当社は、中長期の経営視点から、「連結業績を勘案した上で、安定的かつ継続的な配当」を行うことを利益配分に関する基本方針としております。

当期の期末配当につきましては、以下のとおり、前期の期末配当と同額の、1株につき8円（中間配当額1株当たり8円を含め、当期の年間配当額は前期と同額の1株当たり16円）とさせていただきます。存じます。

1. 期末配当に関する事項

(1) 配当財産の種類

金銭

(2) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項およびその総額

当社普通株式1株につき金8円 総額5,413,458,760円

(3) 剰余金の配当が効力を生じる日

平成24年6月29日

2. その他の剰余金の処分に関する事項

該当する事項はありません。

第2号議案 取締役1名選任の件

取締役橋本昌三氏が本定時株主総会の終結の時をもって辞任されますので、取締役1名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は、次のとおりであります。

氏名 生年月日	略歴、地位、担当および 重要な兼職の状況	所有する 当社の 株式数
さいとう やすお 齋藤泰雄 昭和23年1月5日生	平成9年8月 在アトランタ日本国総領事 平成12年4月 ユネスコ日本政府代表 平成13年8月 外務省欧州局長 平成15年5月 駐サウジアラビア特命全権大使 平成18年4月 駐ロシア特命全権大使 平成21年5月 駐フランス特命全権大使	0株

- (注) 1. 取締役候補者齋藤泰雄氏は、会社法施行規則第2条第3項第7号に定める社外取締役候補者であります。
2. 社外取締役候補者に関する特記事項は、以下のとおりであります。
- 齋藤泰雄氏につきましては、外交官として培った豊かな国際経験と深い知識を当社の経営に生かしていただきたいため、取締役候補者として選任しました。同氏は、直接会社の経営に関与された経験はありませんが、上記理由により、社外取締役としての職務を適切に遂行いただけるものと判断しております。
 - 当社は、齋藤泰雄氏が選任された場合は、同氏との間において、会社法第427条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項各号に定める額とする予定であります。

第3号議案 監査役5名選任の件

現在の監査役5名全員は、本定時株主総会の終結の時をもって任期満了となりますので、監査役5名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案は、会社法第343条第2項および第3項の規定による監査役会の請求により提出するものであり、次の監査役候補者は、監査役会の指名によるものであります。

候補者番号	氏名 生年月日	略歴、地位および 重要な兼職の状況	所有する 当社の 株式数
1	あか さか やすし 赤 坂 寧 昭和26年1月27日生	昭和49年4月 当社入社 平成17年6月 当社執行役員 平成19年6月 当社アミノ酸カンパニーバイスプレジデント 平成21年6月 味の素ヘルシーサプライ株式会社代表取締役社長（現任）	11,800株
2	た なか しず お 田 中 静 夫 昭和32年6月4日生	昭和55年4月 当社入社 平成14年7月 当社財務部財務グループ長 平成20年7月 当社監査部長（現任）	4,611株
3	さ とう こ 佐 藤 り え 子 昭和31年11月28日生	昭和59年4月 弁護士登録 平成10年7月 石井法律事務所パートナー（現任） 平成16年6月 当社監査役（現任） 〔重要な兼職の状況〕 石井法律事務所パートナー	6,000株
4	つか はら まさ と 塚 原 雅 人 昭和23年11月1日生	昭和54年8月 公認会計士登録 平成10年5月 太田昭和監査法人（現新日本有限責任監査法人）代表社員 平成22年9月 塚原雅人公認会計士事務所代表（現任） 〔重要な兼職の状況〕 塚原雅人公認会計士事務所代表	0株
5	ふじ むら きよし 藤 村 潔 昭和24年11月3日生	平成15年6月 三菱商事株式会社監査役 平成19年6月 同社執行役員 平成20年6月 同社取締役常務執行役員（現任）	0株

(注) 1. 監査役候補者佐藤りえ子、同塚原雅人、同藤村 潔の3氏は、会社法施行規則第2条第3項第8号に定める社外監査役候補者であります。

2. 社外監査役候補者に関する特記事項は、以下のとおりであります。

① 佐藤りえ子氏

- ・ 佐藤りえ子氏につきましては、弁護士としての専門的な知識と豊富な経験を有しており、その企業法務に関する知見を社外監査役としての職務の遂行に生かしていただきたくため、監査役候補者として選任しました。同氏は、直接会社の経営に関与された経験はありませんが、上記理由により、社外監査役としての職務を適切に遂行いただけるものと判断しております。
- ・ 佐藤りえ子氏は、平成16年6月29日開催の第126回定時株主総会において当社社外監査役に選任されており、その就任期間は本定時株主総会終結の時をもって8年となります。
- ・ 当社は、佐藤りえ子氏との間において、会社法第427条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項各号に定める額としております。同氏の再任が承認された場合には、当該契約は継続されます。

② 塚原雅人氏

- ・ 塚原雅人氏につきましては、公認会計士としての専門的な知識と豊富な経験を有しており、その財務・会計に関する知見を社外監査役としての職務の遂行に生かしていただきたくため、監査役候補者として選任しました。同氏は、直接会社の経営に関与された経験はありませんが、上記理由により、社外監査役としての職務を適切に遂行いただけるものと判断しております。
- ・ 当社は、塚原雅人氏が選任された場合は、同氏との間において、会社法第427条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項各号に定める額とする予定であります。

③ 藤村 潔氏

- ・ 藤村 潔氏につきましては、三菱商事株式会社において経営者として培った豊富な知識と経験を有しており、その海外経験、監査・内部統制に関する知見を社外監査役としての職務の遂行に生かしていただきたくため、監査役候補者として選任しました。
- ・ 藤村 潔氏は、三菱商事株式会社の取締役就任しておりますが、平成24年6月26日をもって退任される予定であります。
- ・ 当社は、藤村 潔氏が選任された場合は、同氏との間において、会社法第427条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項各号に定める額とする予定であります。

以 上

メモ欄

A series of 18 horizontal dashed lines for writing notes.



会場ご案内



会場：東京都千代田区内幸町一丁目1番1号
帝国ホテル東京 本館2階 孔雀の間
TEL 03(3504)1111 (代表)

交通機関：J R ◆有楽町駅 (山手線・京浜東北線) から徒歩5分
地下鉄 ◆日比谷駅 (東京メトロ日比谷線・千代田線、都営地下鉄三田線) から徒歩3分
◆内幸町駅 (都営地下鉄三田線) から徒歩3分
◆銀座駅 (東京メトロ銀座線・日比谷線・丸ノ内線) から徒歩5分

※会場には、駐車場をご用意しておりませんので、お車でのご来場はご遠慮下さい。